

平成 30 年 10 月 吉日

滝の沢地区自治会会長 各位

滝の沢市民の家運営委員会

委員長 山口 勝夫

滝の沢市民の家の管理および使い方変更のお知らせ

秋冷の候、自治会の皆様におかれましては、益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。
日頃は市民の家の運営について、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

4 月より管理・運営が変更され半年経ましたが、新しい管理・運営および使い方について、周知徹底をしてほしいとのご意見を賜りましたので、簡単ではありますが、以下にお知らせいたします。
是非地域コミュニティーの活性化に、ご活用をお願いいたします。

記

1. 運営委員会について

昨年度までは、藤沢市から指定された指定管理者「藤沢市地域市民の家運営委員会連絡協議会」(家連協)の管理のもとに、運営委員会が運営してまいりましたが、今年度より、藤沢市が直接管理することになり、市の管理のもとに、運営委員会が運営をおこなっています。

2. 市民の家の使い方について

① 申し込み方法 ・ ・ ・市民の家のスケジュール表に書き込み、申請書を提出します。

○予約抽選日 ・ ・ ・第 4 土曜日 9 時半

2 ヶ月先の予約抽選をおこないます。最大月 2 回まで。

○15 日過ぎ ・ ・ ・翌月分予約可 最大月 4 回まで

○いつでも ・ ・ ・空いている部屋を当月分予約可。上限なし。

② 使用当日の鍵

従来は 3 店舗に鍵を預けていましたが、今年度、玄関入口に鍵箱を設置し、暗証番号により、鍵箱を開けて取り出し、鎖のついた鍵で開閉することになりました。

暗証番号は毎月変わり、予約抽選日にお知らせします。抽選日に来れなかった場合は、鍵箱の横に掲示した連絡先にお電話ください。

③ 使用後の報告および清掃

使用後は必ず清掃を行い、報告書に記入して提出します。

なお、定期的には大掃除などをおこないます。

④ 駐車場がありますが、駐車券が必要です。

⑤ 集会室使用料 1 区間 (午前または午後または夜) ホール 300 円 和室 200 円

以上